

労働者派遣事業におけるマージン率について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づき、労働者派遣事業に係る情報をお知らせ致します。

事業所の名称	株式会社KCS
事業所の所在地	千葉県浦安市北栄1-2-25 アドバンスビル2F
報告対象期間	2024年8月1日 ～ 2025年3月31日

派遣実績なし

- | | |
|------------------------------|--|
| ① 派遣労働者の数 | 0人（1日平均） |
| ② 派遣先事業所数 | 0社（当該事業年度あたり） |
| ③ 派遣料金の平均額 | 0円（1日8時間あたりの額の平均） |
| ④ 派遣労働者の賃金の平均額 | 0円（1日8時間あたりの額の平均） |
| ⑤ マージン率 | 0% |
| ⑥ 派遣労働者の待遇の決定方法 | 労使協定方式 |
| ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援
制度に関する事項 | ・新規採用者研修、プログラミング研修、
コミュニケーション研修、提案力研修、リーダー研修等
・キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL:047-381-1653 |